

## ヴィンセント・フィショ支援委員会

Twitter: @FichotVincent

Facebook page: @FichotVincent

Support Group: [vfichot@yahoo.com](mailto:vfichot@yahoo.com)

### プレスリリース

「日本の司法により、人質に取られている私の子ども達を解放してください」  
フランス国籍の父親が、オリンピック国立競技場の前でハンガーストライキを決行、  
仏マクロン大統領に助けを求める。

2021年7月10日、東京にて

#### 事実

3年前、フランス国籍をも持つ2人の子ども達を、その母親に拉致され（連れ去られ）、日本の司法もこれに結託して、子ども達の情報も知らされずにいるフランス人、ヴィンセント・フィショ（39歳）が、東京でハンガーストライキを決行する。

「司法の場でできること全てを尽くした今、私は7月10日（土）から、ハンガーストライキ（以降ハンスト）を行う決意をしました。子どもには、両方の親と交わる基本的権利があります。私の子ども達はその権利を取り返すまで、ハンストを続ける覚悟です。日本の司法と警察による脅しには負けません。私は持てるもの全てを、最後の最後までわが子に捧げるつもりです。私のこの戦いは、7月23日に東京オリンピックの開会が宣言される国立競技場前で行なわれます。」

#### 背景： ということなのか

##### ある父親の絶望：

2018年8月10日、長男が3歳の誕生日を迎える前日、彼の妻は、フランスと日本の両方の国籍を持つ二人の子ども達を拉致した。二人の子ども達とは、今では6歳になる「翼（つばさ）」と、幼い娘「楓（かえで）」4歳のことだ。

「本来なら翼はフランス人学校に入学する年で、フランス語の読み書きもうまくなり始める頃でしたが、もうきっと父との用いたフランス語はすっかり忘れてしまっていることでしょう。翼は、毎朝私に『仕事に行かないで、いっしょにいられるように』とせがみ、夕刻戻ると『一緒にあそぼう！』と靴を脱ぐ間もくれないほどでした。夕食の食卓では、いつも翼の小さな手が私の手の上に重ねられました。私にとっては朝から待ち遠しい夕食のひと時でした。

楓は母親に拉致された時、まだ11カ月で、話すことも、歩くこともできませんでした。でも、一目見れば私をわかっていることは明らかでした。私に頼ずりされるのが大好きだった楓は、きっともう私が誰なのか、パパってどういうものなのかさえもわからなくなっているのでしょう。

その日から、子供たちの消息はないままです。

どこにいるのか、学校に行っているのかもわからない。どこに住んでいるのかも知りません。元気であるか、生きていのかさえ確認する術もないのです。東京のフランス領事館は、日本の当局に対し、私の子ども達を探して、その安否を確認してほしいと繰り返し要請してきましたが、日本の当局は協力を拒否しています。」

#### **連絡も、情報もないまま：**

フィショには、自分の子供たちと接触する権利すらない。警察からは、子供たちに接近すれば、誘拐（連れ去り）未遂で逮捕するとまで言われている。フィショは、今もなお、二人の子ども達の親権者であり、日本の司法は親権をはく奪することはできないにも関わらず、だ。

さらに、日本の裁判官は、子ども達が拉致されていることをフィショが公表すれば、二度と再び子供たちに会えなくなると警告し、この脅しを実行に移している。結果として、フィショには、「ハンストという最後の手段に訴えるしか方法はない。」

#### **国際条約に違反する行為：**

フィショは子ども達を拉致されて（連れ去られて）以来、同じ境遇にある他のフランス人や外国籍の父親たちと共に、何度も何度も、日本の非人道的な制度を訴え、助けを求めてきた。国連の子どもの権利条約（1989年）を批准している日本（1994年）のこの制度は、子どもの権利と健全な成長を蔑ろにしていると非難して。

「日本では、私の訴えは『私的なものにすぎない』との理由で退けられるという不毛の戦いを繰り返した末に、人権を専門とするジェシカ・フィネル弁護士（パリのジメレイ&フィネル事務所）から無条件の支援を得て、国連、フランス政府、欧州連合への訴えを始めたのです。」

#### **フランスでの訴え：**

フランスの刑事司法は、未成年者の拉致・誘拐について、司法調査を開始し、現在進行中である。

一方、フィネル氏は、駐仏日本大使が行ったこと（2018年）について厳しく非難している。大使は、別居寸前の日仏カップルの日本人を集めて会合を催し、子供の拉致（連れ去り）を禁止する国際法をいかに回避するか「アドバイス」を提供していたのだ。この許しがたい行為は、日本の国会でも追及された。

#### **国連においては：**

2019年8月、国連の人権委員会は、複数の父親たちが持ち込んだ、子どもの権利を深刻に侵害している日本政府への訴えを受理している。

#### **フランスのマクロン大統領は「受け入れがたい」と判断：**

2019年6月、フィショと同様の状況にある何人かの父親たちは、訪日中だったマクロ

ン大統領に面会する機会を得た。フィショはこう語っている。

「大統領は、そんな悲劇は『受け入れがたい』とし、当時の安倍晋三首相にこの件を抗議してくれました。同じ問題については、既に2018年、欧州連合加盟国の駐日大使26人が『深刻な懸念』であるとして共同書簡で追及していたのです。」

**欧州議会の介入は:**

2020年7月8日、欧州議会は、日本における欧州国籍を持つ子どもの拉致を非難し、「日本の当局は、国際法<sup>1</sup>を遵守すべきである」と厳しく抗議する決議をほぼ満場一致で採択している。

こうして今も続く国際的な抗議行動や外交圧力について、日本国は全く意に介さず、この悲劇的な状況を改善するつもりがないことは明らかになっている。

### マクロン大統領に何ができるのか?

フランスという国には、外国においても、フランス市民、特にフランスの子ども達を守る責務がある<sup>2</sup>。しかしながら、日本でのこのような人権侵害に直面したフランス政府の行動は、日本がその要求を無視し続けているにもかかわらず、控えめで不十分なままだ。

日本に対し、国連条約の原則を遵守して、子どもの権利の深刻な侵害をただちに改善させるよう適切な手段をフランスとして講じ、それを強く求めねばならない<sup>3</sup>。

フランスは、国際司法裁判所へ提訴を

日本がこれを拒否するならば、日本におけるフランス国籍の子どもの基本的人権を、明らかに、そして永久に、否定することになる。であれば、フランスは、国際司法裁判所（在ハーグ・オランダ）に持ち込むしかない。それをしないなら、フランスは、フランスと日本の両方の国籍を持つ子ども達の最善の利益を蔑ろにし続けている日本当局の横暴を許すことを意味する。

<sup>1</sup> <https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20200706IPR82720/parliament-sounds-alarm-over-children-in-japan-taken-from-eu-parents>

<sup>2</sup> 2019年4月9日公布2つの行政命令で定められ、2019年4月23日のコンセイユ・デタ（上告審）でも確認されたように、(CE, 23 avril 2019, n°429668) パリ地方行政裁判所の裁判官はこのように判決した。(TA Paris, 9 avril 2019, ordonnance n°1906076/9 et n°1906077/9, §4): 「人間の尊厳を守る権利の憲法上の原則を尊重し、すべての人が、非人道的または品位を傷つけるような扱いを受けない権利を保証することは、国家の責務である。(中略) この責務は、フランス領内だけでなく国境の外であっても、フランス国民を保護するという一般的な責務の一部として国に課せられている。」また、暁星裁判官はこうも付け加えている。「このことは、2019年3月21日の決定番号2018-768QPCで憲法院（憲法裁判所）によって確認された子供の最善の利益の尊重についても同じである」 (§4)

<sup>3</sup> <https://www.ohchr.org/en/professionalinterest/pages/remedyandrepairation.aspx>